

(51) Int.Cl ⁷	識別記号	F I	テ-マコ-ト* (参 考)
A 6 1 B 5/00		A 6 1 B 5/00	M 2 G 0 4 5
G 0 1 N 33/50		G 0 1 N 33/50	Q

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 7 数)

(21)出願番号	特願2000 - 202988(P2000 - 202988)	(71)出願人	000113470 ポーラ化成工業株式会社 静岡県静岡市弥生町6番48号
(22)出願日	平成12年7月5日(2000.7.5)	(72)発明者	檀淵 暢夫 神奈川県横浜市神奈川区高島台27番地1 ポーラ横浜研究所内
		(72)発明者	平井 義和 神奈川県横浜市神奈川区高島台27番地1 ポーラ横浜研究所内
		(72)発明者	今井 博明 神奈川県横浜市神奈川区高島台27番地1 ポーラ横浜研究所内
		最終頁に続く	

(54)【発明の名称】 化粧料の選択法

(57)【要約】

【課題】 適切且つ簡便な角層状態のモニター方法を提供し、化粧料の適切な選択を行う方法を提供する。
【解決手段】 環境の水蒸気密度乃至はその代替値である気温より角層の状態を推測し、化粧料を選択する。

【特許請求の範囲】

【請求項 1】 環境の水蒸気密度を指標とする、化粧品
の選択法。

【請求項 2】 環境の水蒸気密度の代替値として気温を
用いることを特徴とする、請求項 1 に記載の化粧品の選
択法。

【請求項 3】 化粧品が保湿用のものであることを特徴
とする、請求項 1 又は 2 に記載の化粧品の選択法。

【請求項 4】 皮膚の保湿性が角層の性状に起因するも
のであることを特徴とする、請求項 1 ～ 3 何れか 1 項に 10
記載の化粧品の選択法。

【請求項 5】 環境の水蒸気密度を指標とする、角層状
態の推定法。

【請求項 6】 環境の水蒸気密度の代替値として気温を
用いることを特徴とする、請求項 5 に記載の推定法。

【請求項 7】 地域を、水蒸気密度及び / 又はその地域
の温度で分類し、被験者の住まいと前記分類された地域
とを照らし合わせ、その分類された地域より角質細胞の
状態を推定することを特徴とする、化粧品の選択法。

【請求項 8】 地域の分類が地図上の色の塗り分けで為
されていることを特徴とする、請求項 7 に記載の化粧品の
選択法。 20

【請求項 9】 地域を、水蒸気密度及び / 又はその地域
の温度ごとに分類し、色分けされていることを特徴とす
る、請求項 8 に記載の化粧品の選択法における、化粧料
の選択のための地図。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、角層状態の推定法
及びそれに基づく化粧品の選択法に関する。 30

【0002】

【従来の技術】角層の状態、例えば、角層の剥離の仕方
やその剥離した角質細胞の形状などは、皮膚の状態を知
る上で重要な情報であることはすでに知られており、こ
の中でも角質細胞が厚く塊として剥がれる、重層剥離の
程度は、皮膚の保湿性の重要な指標であり、重層剥離の
程度が多くなる、言い換えれば、多くの箇所、より大
きな塊が剥離するようになるということ、皮膚の保湿
性が低下してかさかさの程度が多くなることは同意義
であると考えられている。この様な重層剥離現象は、季 40
節と地方によって差があることは既に知られていること
であるが、この様な季節や地方のどのような因子が重層
剥離現象と深く関わっているのかは、まだ知られていな
い。また、この様な重層剥離の程度を抑えることによ
り、より好ましい、保湿性を有する肌が得られること、
化粧品の目的の一つとして、重層剥離の程度を抑制し、
皮膚の保湿性を高めることは重要な課題であり、適切且
つ簡便な角層状態のモニター方法が求められていた。

【0003】一方、角層の状態、とりわけ、重層剥離現
象が環境の水蒸気密度、更には、その代替値となりうる 50

気温と深く関係していることについては、全く知られて
いない。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】本発明は、この様な状
況下為されたものであり、適切且つ簡便な角層状態のモ
ニター方法を提供し、化粧品の適切な選択を行う方法を
提供することを課題とする。

【0005】

【課題の解決手段】この様な状況に鑑みて、本発明者ら
は、適切且つ簡便な角層状態のモニター方法を提供し、
化粧品の適切な選択を行う方法を求め、鋭意研究努力を
重ねた結果、角層の状態が環境の水蒸気密度に大きな影
響を受けて変化することを見だし、この様な環境の水
蒸気密度を指標にすることで、適切な角層の状態の推定
が行え、これによつて的確な化粧品の選択がなし得るこ
とを見だし、発明を完成させるに至った。即ち、本発
明は、次に示す技術に関するものである。

(1) 環境の水蒸気密度を指標とする、化粧品の選択
法。

(2) 環境の水蒸気密度の代替値として気温を用いるこ
とを特徴とする、(1) に記載の化粧品の選択法。

(3) 化粧品が保湿用のものであることを特徴とする、
(1) 又は (2) に記載の化粧品の選択法。

(4) 皮膚の保湿性が角層の性状に起因するものである
ことを特徴とする、(1) ～ (3) 何れか 1 項に記載の
化粧品の選択法。

(5) 環境の水蒸気密度を指標とする、角層状態の推定
法。

(6) 環境の水蒸気密度の代替値として気温を用いるこ
とを特徴とする、(5) に記載の推定法。

(7) 地域を、水蒸気密度及び / 又はその地域の温度で
分類し、被験者の住まいと前記分類された地域とを照ら
し合わせ、その分類された地域より角質細胞の状態を推
定することを特徴とする、化粧品の選択法。

(8) 地域の分類が地図上の色の塗り分けで為されてい
ることを特徴とする、(7) に記載の化粧品の選択法。

(9) 地域を、水蒸気密度及び / 又はその地域の温度ご
とに分類し、色分けされていることを特徴とする、

(8) に記載の化粧品の選択法における、化粧品の選択
のための地図。

以下、本発明について、実施の形態を中心に更に詳細に
説明を加える。

【0006】

【発明の実施の形態】(1) 角層の重層剥離と水蒸気密
度の関係

角層の重層剥離とは、角層を構成する角質細胞が大きな
塊となって脱落する現象をいい、この原因としては、細
胞間を接着させている成分の未分解に起因するといわれ
ており、この様な重層剥離の起こりやすい皮膚に於いて
は、皮膚の保湿性に問題があることが指摘されている。

即ち、これまでの報告によれば、保湿性が少なく、かさかさした皮膚に於いてはこの様な重層剥離現象が高い頻度で観察され、また、この様な重層剥離現象が頻度高く起こっている皮膚に於いては、保湿性に問題があるとされている。従って、この様な重層剥離現象を起こす因子を知ることにより、肌の保湿性を阻害する因子を知ることができ、この様な因子に対する対応手段を講じることにより、肌を健やかに保つことができる。この様な視点に立ち、個対応カウンセリング化粧料の使用者の角層の状態のデータについて、重層剥離の頻度とその他の示性項目とを因子分析にかけ、説明変数を求めたところ、後記実施例に示すごとく、水蒸気密度、言い換えれば絶対湿度が説明変数として極めて良好に相関していることを見いだした。即ち、水蒸気密度が低いほど、重層剥離が起こりやすく、保湿性の視点における、角層の状態は悪く、逆に水蒸気密度が高いと、重層剥離の起こる頻度は少なく、保湿性の視点からの角層の状態は良好といえる。更に地域の水蒸気密度とその地域における平均気温との間にも極めて良好な相関関係が存在し、変数として水蒸気密度に代替してその地域の気温も使用できることが判明した。これに基づけば、水蒸気密度乃至は気温の代表値として、平均水蒸気密度或いは平均気温などを使用するとすれば、この様な値は定数に近い性質を有するので、あらかじめこの様な地域特性値を用いて、地域ごとに地図に色分けし、この様な地図を用いて角層の状態を推定することもできる。この様な形態は、視覚的に角層の状態を認知しうるので特に好ましい。また、水蒸気密度や気温は地域のみならず季節によっても変化するものなので、季節ごとのこの様な地図を作成することも可能である。又、水蒸気密度や気温は季節により変わるものであるが、この様な水蒸気密度や気温の変化に従って、角層の状態も変化し、この様な水蒸気密度や気温の変化を指標にすることにより、保湿性の観点における、肌の季節変化もとらえることができる。又、この様な水蒸気密度と気温の代表値であるが、上記のごとくに平均を用いるのが一般的であるが、本発明に於いては、相対的な位置づけができればよいので、特に平均値にとらわれない。例えば、メジアンや最高温度、最低温度などを使用することも可能である。過去のデータが揃っており、相互比較がやりやすいメリットを生かすならば、通常用いられている平均値を用いるのが好ましい。

【0007】(2) 本発明の角層状態の推定法

本発明の角層状態の推定法は上記の蒸気密度と角層の重層剥離の状態の関係を利用し、周りの環境状態より角層の状態を推定することを特徴とする。即ち、上記のごとく、周囲の環境に於いて水蒸気密度が低い状態に於いては、角層の状態は重層剥離の頻度が高く、保湿の面からは、好ましくない状態にあり、水蒸気密度が高い状態に於いては、角層の状態は重層剥離の頻度が低く、保湿の面からは好ましい状態にある。これは、個体差はあるも

の、周囲の状況、言い換えれば、水蒸気密度の高低、その律則関数である気温により、角層の状態が影響されることを意味し、この様な水蒸気密度乃至は気温を知ることにより、個体における相対的な角層状態を推定できる。この様な推定が本発明の角層状態の推定法である。更に、この様な推定法の応用としての使用には、被験者を同じ水蒸気密度環境下に置き、皮膚生理が平衡に達するのを待ち、テープストリッピングなどで角質細胞を採取し、この重層剥離の程度を調べることにより、被験者個々の角層の保湿能を知ることができる。この様な応用も本発明の技術的範囲に属する。

【0008】(3) 本発明の化粧料の選択法

本発明の化粧料の選択法は、上記角層状態の推定法を利用して、個人の角層の状態を推定し、推定された角層状態に適した化粧料を選択することを特徴とする。角層状態、言い換えれば角層の重層剥離の程度とその程度に適した化粧料については、現在構築された資料より、次の指針が見いだされている。即ち、重層剥離を全く見ないか、ほとんど見ない様な肌(タイプ0)には、通常の化粧料による処置を選択すればよく、重層剥離が若干見られるようになってきたやや保湿性が低下した皮膚(タイプ1)には、グリセリンなどの保湿性低分子多価アルコールを含む化粧料での処置を選択し、重層剥離が目立ってきた皮膚(タイプ2)には、ヒアルロン酸ナトリウムやトレハロース、硫酸化トレハロースナトリウム等の保湿性糖類縁体などを含む化粧料や油性成分を含有する化粧料で、重層剥離によって損なわれた保護機能を補いながら皮膚の保湿を行う化粧料による処置を選択し、更に重層剥離の著しい皮膚(タイプ3)には、ポリホスファチジルオキシエチルメタクリレート等の保湿保護膜を形成する高分子保湿剤を含む化粧料と固形の油性成分を含有する化粧料による処置を選択すればよいとされている。本発明の化粧料の選択法に於いては、この選択基準の重層剥離を水蒸気密度の代表値乃至は気温の代表値に置換して同様に選択すれば良く、この様に選択することにより、保湿性に関して、適した化粧料を、適切に、客観的に且つ簡便に選択することができる。この様な置き換えは、水蒸気密度(kg/m^3)についてあげれば、0.01以上であれば、皮膚タイプ0と見なし、通常の化粧料による処理を選択し、0.009以上0.01未満であれば、皮膚タイプ1と見なし、グリセリンなどの保湿性低分子多価アルコールを含む化粧料での処置を選択し、0.0075以上0.009未満であれば、タイプ2であると見なし、ヒアルロン酸ナトリウムやトレハロース、硫酸化トレハロースナトリウム等の保湿性糖類縁体などを含む化粧料や油性成分を含有する化粧料で、重層剥離によって損なわれた保護機能を補いながら皮膚の保湿を行う化粧料による処置を選択し、0.0075未満であれば、タイプ3と見なし、ポリホスファチジルオキシエチルメタクリレート等の保湿保護膜を形成する

高分子保湿剤を含む化粧料と固形の油性成分を含有する化粧料による処置を選択すればよいという指標が例示できる。

【0009】

【実施例】以下に、実施例を挙げて本発明について更に詳細に説明を加えるが、本発明がこれら実施例にのみ限定を受けないことはいうまでもない。

【0010】<実施例1>1996年12月から1997年11月までの間に、テープストリッピングによって角質細胞を採取し、化粧料の選択を行った、個対応カウ 10ンセリング化粧料の使用者112208人の角質細胞の観察データより、使用者の住んでいる地域と角層の重層剥離の程度(評点1:重層剥離が全く観察されない、評点2:顕微鏡の視野に1、2個の重層剥離が観察される、評点3:視野に数個の重層剥離が観察される、評点4:視野の半分程度を重層剥離がしめる、評点5:ほぼ全面が重層剥離の基準)との関係を調べた。この関係を図1に示す。これらの地域の特性を種々調べて、相関関係のありそうな因子を絞った。その結果、平均気温と蒸気密度(絶対湿度)が良く相関していることが判明した。日本における地域別の年平均気温分布図と絶対湿度の分布図を図2、3に示す。又、相対湿度の分布図も図4に示す。これらより、重層剥離の程度は年平均気温と絶対湿度と良好な相関性を有し、相対湿度とはあまり相関していないことがわかる。このデータを元に重層剥離の程度と水蒸機密度の回帰を調べたところ、図5に示すごとく相関係数 -0.601 (危険率1%以下)で良好な相関関係を有していることがわかった。重層剥離と年平均気温との関係においては、図6に示すごとく、水蒸気圧には及ばないものの、相関係数 -0.556 (危険 20率1%以下)で良好な相関関係を有していることが判明*

(化粧料セット0;皮膚タイプ0の人用)

1, 3-ブタンジオール	5	重量部
アスコルビン酸ナトリウム	0.1	重量部
エタノール	6	重量部
ポリエチレングリコール6000	2	重量部
メチルパラベン	0.1	重量部
水	86.8	重量部

(化粧料セット1:皮膚タイプ1の人用)

1, 3-ブタンジオール	5	重量部
グリセリン	5	重量部
ジプロピレングリコール	2	重量部
アスコルビン酸ナトリウム	0.1	重量部
エタノール	6	重量部
ポリエチレングリコール6000	2	重量部
メチルパラベン	0.1	重量部
水	79.8	重量部

(化粧料セット2:皮膚タイプ2の人用)

化粧水		
1, 3-ブタンジオール	5	重量部

*した。又、気温と水蒸機密度の関係は図7に示すごとくであり、これは重層剥離の説明変数が蒸気密度であり、この蒸気密度の説明変数が年平均気温であったことがわかる。

【0011】<実施例2>実施例の結果を基に、日本全国より、無作為に選抜したパネラー20名について、ブラインドでテープストリッピングで採取した角質細胞をゲンチアナバイオレットとプリリアントグリーンで染色し、角層の重層剥離の程度を観察し皮膚タイプを鑑別した。別途、独立に住所より皮膚タイプを推定した。一致性を表1に示す。これより地域の蒸気密度特性により、かなり角層の現状に合わせた化粧料の選択が為しうることがわかる。

【0012】

【表1】

蒸気密度 角層剥離	タイプ0	タイプ1	タイプ2	タイプ3
タイプ0	4	1		
タイプ1	2	5	1	
タイプ2		2	4	1
タイプ3				1

【0013】<実施例3>全国より、無作為に選抜したパネラー12名を住所を元に、本発明の化粧料の選択法に従って、下記に示す化粧料から選択し、1ヶ月間使用してもらった。使用法は、通常使用している使用法に準じてもらった。使用テスト後化粧料が肌にあっているかを、++:非常に肌に合っている、+:かなり肌に合っている、±:まあまあ肌に合っている、-:肌に合っていないの基準で判定してもらった。結果は、++が4名、+が7名、±が1名で良好な結果であった。これより本発明の化粧料の選択法が適切であったことがわか 30る。

グリセリン	5	重量部
硫酸化トレハロースナトリウム	0.1	重量部
ヒアルロン酸ナトリウム	0.1	重量部
アスコルビン酸ナトリウム	0.1	重量部
エタノール	6	重量部
ポリエチレングリコール 6000	2	重量部
メチルパラベン	0.1	重量部
水	81.6	重量部
乳液		
スクワラン	10	重量部
オリーブ油	3	重量部
ホホバ油	2	重量部
1, 2 - ペンタンジオール	4	重量部
イソペンチルグリコール	4	重量部
アクリル酸・アクリル酸アルキルポリマー	0.6	重量部
ソルビタンセスキオレート	1	重量部
苛性カリ	0.2	重量部
水	75.2	重量部
(化粧料セット 3 : 皮膚タイプ 3 の人用)		
1, 3 - ブタンジオール	5	重量部
グリセリン	10	重量部
ポリホスファチジルオキシエチル		
メタクリレート	0.1	重量部
アスコルビン酸ナトリウム	0.1	重量部
エタノール	6	重量部
ポリエチレングリコール 6000	2	重量部
メチルパラベン	0.1	重量部
水	76.7	重量部
乳液		
スクワラン	5	重量部
マイクロクリスタリンワックス	5	重量部
カルナウバワックス	3	重量部
ホホバ油	2	重量部
1, 2 - ペンタンジオール	4	重量部
イソペンチルグリコール	4	重量部
アクリル酸・アクリル酸アルキルポリマー	0.6	重量部
ソルビタンセスキオレート	1	重量部
ヘパリン類似物質	0.1	重量部
苛性カリ	0.2	重量部
水	75.1	重量部

【0014】

【発明の効果】本発明によれば、適切且つ簡便な角層状態のモニター方法を提供し、化粧料の適切な選択を行う方法を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】 重層剥離の地域差を示す図である。

【図 2】 絶対湿度（水蒸気密度）の地域差を示す図である。

【図 3】 年平均気温分布を示す図である。

【図 4】 相対湿度の地域差を示す図である。

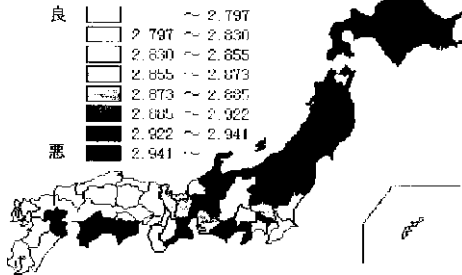
【図 5】 重層剥離と蒸気密度との関係を示す図である。

【図 6】 重層剥離と年平均気温との関係を示す図である。

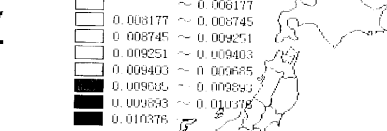
【図 7】 蒸気密度と年平均気温の関係を示す図である。

【図1】

TA(重層剥離)評価値

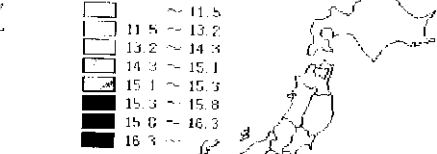


【図2】

絶対湿度(気象密度、kg/m³)

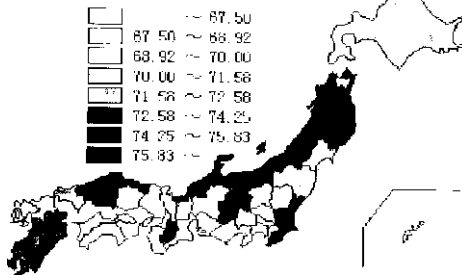
【図3】

平均気温(1961-1990)

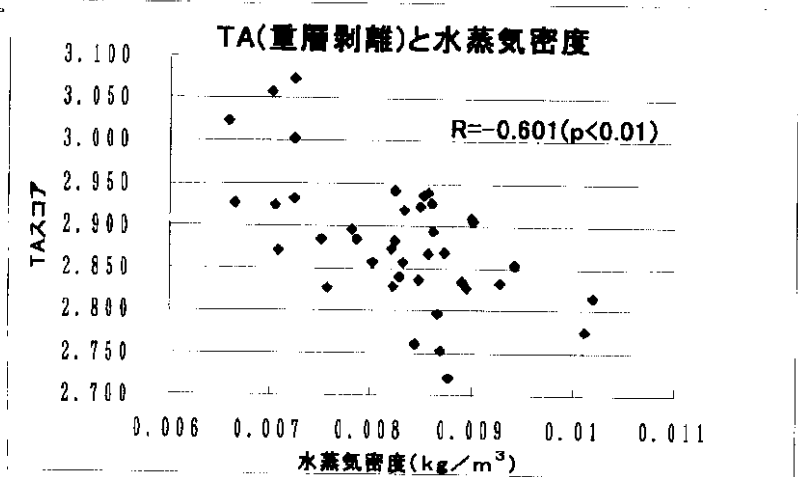


【図4】

相対湿度(1961-1990)

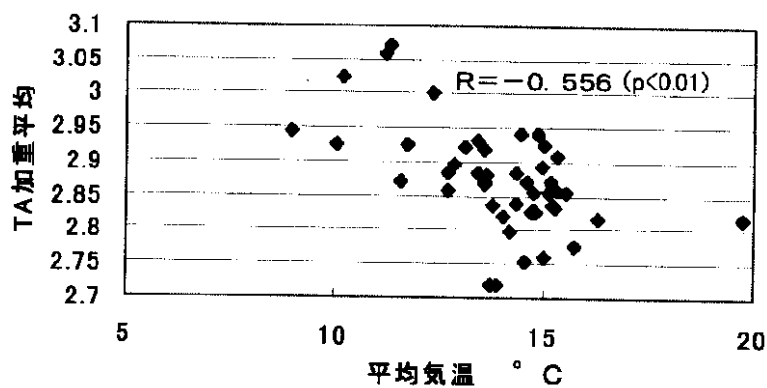


【図5】

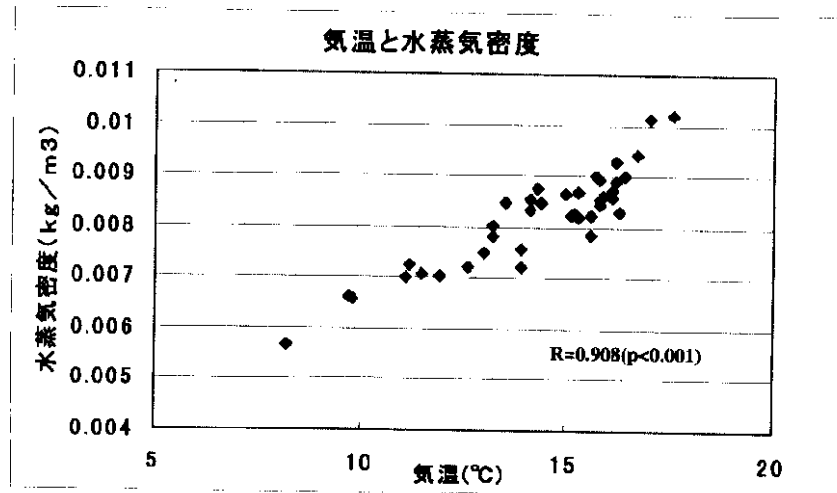


【図6】

平均気温とTA



【図7】



 フロントページの続き

(72)発明者 藤原 典雄
 神奈川県横浜市神奈川区高島台27番地 1
 ポーラ横浜研究所内

(72)発明者 前場 洋子
 神奈川県横浜市神奈川区高島台27番地 1
 ポーラ横浜研究所内
 F ターム(参考) 2G045 CB09 FA16 FB20 JA01

专利名称(译)	如何选择化妆品		
公开(公告)号	JP2002017688A	公开(公告)日	2002-01-22
申请号	JP2000202988	申请日	2000-07-05
[标]申请(专利权)人(译)	宝丽化学工业有限公司		
申请(专利权)人(译)	波拉化工有限公司		
[标]发明人	檀淵暢夫 平井義和 今井博明 藤原典雄 前場洋子		
发明人	檀淵 暢夫 平井 義和 今井 博明 藤原 典雄 前場 洋子		
IPC分类号	G01N33/50 A61B5/00 A61B5/107 A61K8/00 A61Q1/00 A61Q1/02		
FI分类号	A61B5/00.M G01N33/50.Q A61B5/10.300.Q A61B5/107.800 A61K7/02.Z A61K8/00 A61Q1/02		
F-TERM分类号	2G045/CB09 2G045/FA16 2G045/FB20 2G045/JA01 4C038/VA04 4C038/VA20 4C038/VB22 4C038/VC20 4C083/AA122 4C083/AB032 4C083/AC012 4C083/AC022 4C083/AC102 4C083/AC112 4C083/AC122 4C083/AC442 4C083/AC482 4C083/AD042 4C083/AD092 4C083/AD212 4C083/AD332 4C083/AD572 4C083/AD642 4C083/CC02 4C083/CC03 4C083/CC05 4C083/DD23 4C083/DD27 4C083/DD31 4C083/EE12 4C117/XA02 4C117/XB13 4C117/XE80 4C117/XQ13		
其他公开文献	JP3621025B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)	で良好な相関関係を有していることが判明* (化粧品セット0 ; 皮膚タイプ0 の人用) 1 , 3- ブタンジオール 5 重量部 アスコルビン酸ナトリウム 0 . 1 重量部 エタノール 6 重量部 ポリエチレングリコール6 0 0 0 2 重量部 メチルパラベン 0 . 1 重量部 水 8 6 . 8 重量部 (化粧品セット1 : 皮膚タイプ1 の人用) 1 , 3- ブタンジオール 5 重量部 グリセリン 5 重量部 ジプロピレングリコール 2 重量部 アスコルビン酸ナトリウム 0 . 1 重量部 エタノール 6 重量部 ポリエチレングリコール6 0 0 0 2 重量部 メチルパラベン 0 . 1 重量部 水 7 9 . 8 重量部 (化粧品セット2 : 皮膚タイプ2 の人用) 化粧水 1 , 3- ブタンジオール 5 重量部		
解决的问题 : 提供一种监测角质层状态的适当而简单的方法 , 并提供一种适当选择化妆品的方法。 解决方案 : 角质层的状态是根据环境的水蒸气密度或其替代值 , 温度估算的 , 并选择了化妆品。			